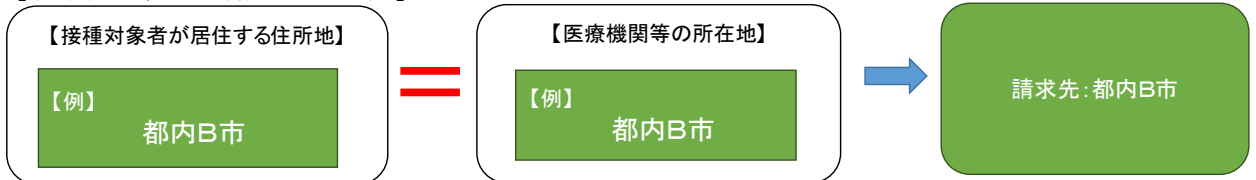


新型コロナウイルスワクチン接種費用に係る請求等について

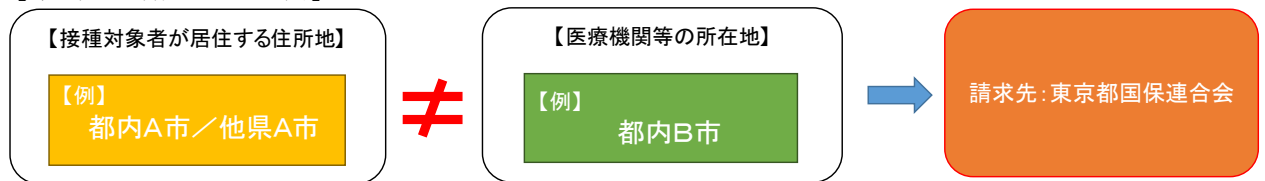
① 受付対象

本会が取り扱う請求書類は、接種対象者が住民票所在地以外の医療機関等で接種を受けた分となります。

【各市区町村への請求となる例】



【本会への請求となる例】



② 郵送による受付について

(令和6年3月31日接種まで、令和6年4月10日【必着】終了となります)

※4月11日以降は住所地の市区町村に請求書等を直接提出することになります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。
(毎月10日必着)。

なお、万が一郵便事故等により提出物の追跡が必要となる場合に備え、記録が残る方式や追跡可能な方式での郵送を推奨いたします。

(送付先)

〒143-0023

東京都大田区山王一丁目3番5号 NTTデータ大森山王ビル2階

(株)プリマジェスト

新型コロナウイルスワクチン費用受付担当

※上記送付先は、当該業務に係る業務委託先のため新型コロナウイルスワクチン費用に係る書類以外（診療報酬請求書等、再審査・取下げ依頼書等）は同封しないよう十分にご留意願います。

※上記送付先は、郵送による受付専用ですので直接の持参はご遠慮願います。

※本会においても直接の受付は対応しますが、出来る限り上記の送付先に郵送で提出していただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

③ 地区医師会による持ち込みについて

地区医師会にて請求を取りまとめて、本会にご提出される場合は、以下の場所（診療報酬請求書の受付と同じ）で受付いたします。

なお、土日祝日に当たる場合においても開所・受付いたします（日程の詳細については、「【1-2】令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種費用に係る請求書受付対応日」参照）。

（医師会持ち込み場所）

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館6階

④ 地区医師会取りまとめ用の送付書について

地区医師会で取りまとめて提出される場合（郵送の場合は②、持ち込みの場合は③参照）は、送付書に必要事項を記載のうえ、添付願います。受付確認後に受付印を押印し「医師会控」分をお返しいたします。

（様式例については「【1-1】医師会用送付書」参照（本会ホームページからダウンロード可能））

⑤ 請求書類の編綴方法について

医療機関等ごとに「【1-3】新型コロナウイルスワクチン接種費用に係る請求書類の編綴方法」を参照のうえご提出ください。

件数が多く包みを複数に分けて郵送する際は、分割の順序をお示しいただけるようお願いいたします（例として、3分割となる場合は「3-1（請求総括書の上に添付）」、「3-2」、「3-3」等、順序が分かる付箋等を包みごとに添付願います）。

なお、市区町村別請求書ごとのホチキス止めやクリップ止めは不要で、梱包する際に一括して紐等で縛っていただきますようお願いいたします。

※請求総括書は、月に1枚のみ作成することとされておりますので、月遅れ請求分等を分けずに編綴いただきますようお願いいたします。

⑥ 請求総括書/市区町村別請求書/予診票に記載する医療機関等コードについて

医療機関等コードは以下の要領で記載願います。

※3桁の都道府県番号、点数表番号の記載漏れに注意願います。

